



★各町内会活動等による情報及び住民相談の伝達をより迅速に行うため、町内会長と役場を結ぶファクシミリ（73-4811）を設置しております。

★情報の通報及び相談の窓口は…

●役場町民生活部 生活課交通町民相談係（相談110番）

TEL.(0153)73-3111(内線219番)

●中標津町教育相談センター

TEL.(0153)72-1717

●中標津警察署 生活安全課 生活安全係

TEL.(0153)72-0110

秋の全国交通 安全運動実施

9月21日(土)から30日(月)までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されました。

中標津警察署では「秋の全国交通安全運動」に先立ちまして9月20日(金)に出動式が行われました。

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートベルトの正しい

飲酒運転根絶を誓う

決起根室大会

道条例「飲酒運転根絶の日」の7月13日に、根室管内交通安全推進協議会が主催し、根室管内1市4町の関係者約70人が飲酒運転根絶を目指し、中標津町総合文化会館コミュニティホールで決起大会を行いました。

小野副会長（中標津町交通安全協会会長）が「根室管内においても酒気帯び運転による逮捕者がでており飲酒運転について甘く考えている人が、残念ながらまだいる。



着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤スピードダウンの5点を運動重点として、出動式を皮切りに、街頭啓発や交通遺児募金（黄色い羽根募金）運動などの取り組みが実施されました。

安全で住みよい まちづくり推進 協議会開催

11月6日（水）中標津町役場会議室において、令和元年度第1回「安全で住みよいまちづくり推進協議会」が開催されました。

中標津警察署生活課長が出席し、中標津警察署管内における犯罪等の状況についてお話をしていただきました。



『飲酒運転をしない、させない、許さない』をキーワードとして広く定着させていく」と挨拶。来賓に上杉警察署長、箕副局長が参加者を激励。

飯田交通課長による基調講演があり、最後に中標津町自動車学校の丸田学校長が「飲酒運転をしない、させない、許さない」などと7つの条文を読み上げ、飲酒運転の根絶と安全安心な社会の実現を宣言しました。



「バイクの日」
開陽台にて街頭啓発
(8月19日)



計根別で交通安全呼びかけ
幼稚園・老人クラブで街頭啓発
(7月16日)



「社会を明るくする運動」
街頭啓発実施
(7月9日)

各種取り組みの実施

携帯電話会社をかたる偽SMSにご注意ください!!

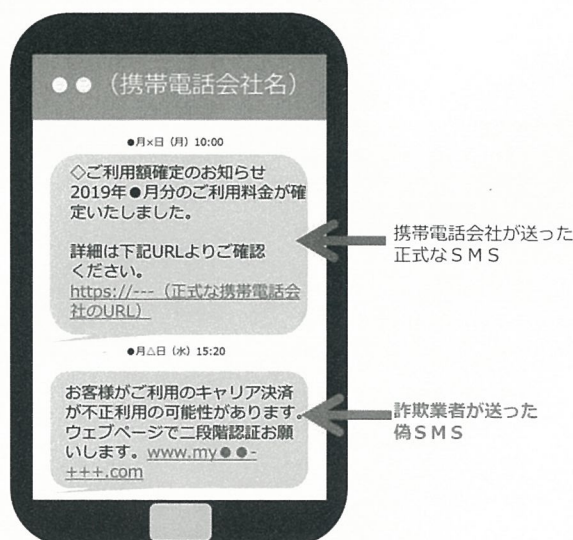
～キャリア決済の不正利用被害が多発しています～

消費生活センターに「携帯電話会社名で『不正ログインされた可能性があるのでIDとパスワードを変更してください』などのSMS（ショートメッセージサービス）が届き、携帯電話会社のID、パスワード、暗証番号等を入力したら、キャリア決済（※1）を不正利用されたという相談が寄せられています。

※1：携帯電話会社のIDやパスワード等による認証で商品等を購入した代金を、携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法。携帯電話会社によって名称は異なる。

【参考1.相談事例をもとに作成した偽SMSの内容（イメージ）】

SMSの発信元の情報（SMSを発信する電話番号や発信者名）を偽装して、携帯電話会社からの正式なSMSが届くスレッド・フォルダに偽のSMSが届くケース



上記の図のように本当の通信事業者が送信するメッセージが表示されるスレッド内に、第3者がメッセージを挿入してくる手口が確認されています。そのため受信者は、そのメッセージが正式なものであると誤認し、被害に遭うこととなります。このようなメッセージの他にも様々なケースが考えられ注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

1. 携帯電話会社や、セキュリティソフト等で、迷惑SMS・メール等の対策サービスが提供されているので活用したり、万が一不正利用の被害にあった場合の被害額を最小限にとどめるためキャリア決済の限度額を必要最低限に設定するか、利用しない設定に変更するなどの事前対策をしましょう。
2. 偽のSMS・メールは巧妙に作成されており正式なものであるかどうかを見分けることは困難です。
もし、SMSやメールが届いても、IDやパスワードをすぐ入力せず、自分で調べた携帯電話会社の電話窓口やホームページ等で、SMS・メールの内容やサイトとが正式なものであることを確認してからアクセス等をするようにしましょう。
3. もし、偽のSMS・メール等に誘導されてID・パスワード・暗証番号等を入力してしまったら、すぐにID・パスワード・暗証番号等やキャリア決済の設定を変更し、キャリア決済で利用された店舗（サイト）や携帯電話会社に連絡しましょう。

（引用元：独立行政法人国民生活センターホームページ）

商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル、
多重債務など消費生活に関して困ったときにはいつでも

消費生活センター
にご相談ください!

中標津町消費生活センター相談窓口（役場生活課内）

TEL.0153-73-3111（内線222）

●受付時間/10:00～16:00

●休 日/土曜・日曜・祝日（年末年始 12/31～1/5）は休み

シートベルト着用率調査結果

7月16日（火） （国道272号）	8月20日（火） （国道272号）	9月13日（金） （国道272号）
運転席着用率	運転席着用率	運転席着用率
100.0%	100.0%	100.0%
助手席着用率	助手席着用率	助手席着用率
96.0%	100.0%	100.0%